２　見直しの方針及び視点

川崎市における緑地の保全は、緑地総合評価に基づく保全の優先度と各種の保全施策により一定の成果を収めているが、緑地の減少は依然として続いており、今後も積極的な保全が必要である。

一方、緑地保全に求められる視点に示したように、緑地行政においては、生物多様性保全、景観形成等の観点から、市民と協働してより質の高い緑地を保全していくことの重要性が高まっている。

そこで緑地総合評価については、「１　緑地の現状と緑地保全に求められる課題・背景」を基本に、次の「見直しの方針」及び「見直しの視点」により見直しを進めることとした。

見直しの方針　**これまでの評価の趣旨を継承しつつ、次世代により豊かな緑をつなぐための評価項目の検討**

見直しの視点	見直しの方向性	期待される改善効果
1　環境保全の観点からの評価の充実 ○生き物の生息・生育拠点となる里山等の緑地、湧水等の水辺地、多様な生き物の生息・生育拠点としてのポテンシャルの考慮 ○「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方について（答申）」の基本方針に掲げた生き物の生息・生育環境、人と生き物をつなぐ取組の促進 ○温室効果ガス（CO_2）の吸収源となる樹林地の保全 ○水源を涵養する樹林地の保全	**◆樹林地の機能やポテンシャル、形状･つながり** ・生物多様性の保全や温室効果ガスの吸収、水源涵養に寄与する樹林地の検討 ・多様な生き物が生息・生育できるポテンシャルの検討 ・樹林地の形状や、近隣の緑地等とのつながりの評価の検討	里山の植生、谷戸や湧水を有する緑地等、川崎市の特徴的な緑地であり、かつ生物多様性の保全等に貢献する緑地の保全につながる。
2　より地域らしさのある、身近な景観形成に資する緑地の評価の充実 ○鉄道や主要道路から眺望できる崖線、丘陵地等の骨格となる緑地に加え、市民の生活圏にある身近な景観を構成する緑地の保全	**◆眺望･景観** ・鉄道・道路や、身近な地点（学校・病院等）からの眺望の検討	市民の生活圏に残された身近な緑地、市民と緑・生き物とのつながりを育む良好な緑地の保全につながる。
3　急傾斜地の緑地保全と防災・安全対策との両立 ○急傾斜地を含む緑地に土砂災害防止のための安全対策（擁壁整備等）が生じる可能性への考慮、市民による緑地管理活動の安全確保	**◆急傾斜地** ・急傾斜地における緑地の評価の検討 ※傾斜度（３０度基準）の加点について	
4　緑との関わりを通じた地域コミュニティの活性化に寄与する緑地の評価 ○緑地管理活動等を通じて、市民や地域コミュニティが緑との関わり持てる拠点としてのポテンシャルの考慮	**◆市民活動** ・市民と緑とのふれあい、関わりの評価の検討	
5　その他の運用上の課題への対応 ○緑地総合評価構築後に進展した緑地保全施策の現状に即した評価	**◆計画の位置付けの有無** ・保全配慮地区が緑の基本計画に位置付けられたため、評価基準を見直す必要がある	運用面の課題を解消することで、より客観的な評価となる。